

令和5年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会 第2回会議 会議録

日 時：令和5年10月30日（月） 午前10時～午前11時50分

場 所：笛吹市役所市民窓口館 1階101会議室

出席者：◇社会教育委員（敬称略）

金子寛、坂野修一、須田徹、渡邊真史、廣瀬志保、内田勝也、
加々美恭子、中楯文仁、石倉絹子、小林千澄、中村拡、原百枝

◇教育委員会

太田教育部長、望月文化財課長、吉岡図書館長

◇事務局

荻原生涯学習課長、生涯学習担当 生原リーダー、海野

欠席委員（敬称略）：田中真理、山口隆生、金子津多恵

【進行：生涯学習課長】

次第1 開会のことば

次第2 議長兼会長あいさつ

<議長兼会長> 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。気が付けばもう10月も終わり、すっかり秋らしくなりました。特に今朝は冷え込み、急激な季節の変化により寒暖差が大きいためお互いに体調管理に気を付けていきたいと思えます。本会議は、第1回が5月31日にあり、その後、県協議会の総会や研修会など開催されました。それぞれのお立場で委員の皆様には御参加いただき、大変ありがとうございます。

本日は、社会教育事業の報告や11月30日に予定されております、山梨県社会教育研究大会について提案があります。ぜひ皆様の活発な御意見をお願いしたいと思います。山梨県の社会教育研究大会については、例年委員の皆様に参加していただいていますので、今年も同じように皆様に参加していただきたいと思えます。

また、今回の研究大会で笛吹市の社会教育の事例発表が予定されています。事務局を中心に準備をしていますので、ぜひ皆様の御支援と御協力をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

次第3 会議録署名委員の指名について

笛吹市社会教育委員会議運営規則第4条第2項に基づき、石倉議長から中楯文仁氏が会議録署名委員に指名された。

次第 4 議事

笛吹市社会教育委員会議運営規則第 2 条第 2 項及び笛吹市公民館運営審議会規則第 4 条の規定により石倉議長が議事進行を行う。

社会教育委員の会議

(1) 市社会教育事業報告について

生涯学習課、図書館、文化財課から説明後、質疑応答を行い、報告内容について了解いただいた。

【質問意見等】

<委員> 市民講座について、定員を上回る応募があったとの説明だが定員に対してどれくらいの応募があったのか。また、資料にある津田青楓の絵画についての鑑賞文が大変すばらしいと感じた。

<生涯学習担当> 講座によって応募者数のばらつきがある。ここでは、正確な人数をお示しができないので、後日会議録の送付の際、資料を併せて送りたい。

<委員> 正確な数値でなくても良い。おおよその数で構わない。

<生涯学習担当> 定員に対して、2 倍の応募者数とまではいかないが、定員を超える部分については、抽選を行い受講者の決定を行っている。

<委員> 承知した。

<文化財課長> 文化財課から鑑賞文について補足説明をする。青楓美術館が一宮北小学校の近隣にあることから、毎年、一宮北小学校で取り組んでいたことがきっかけとなる。資料のとおり鑑賞文が素晴らしいため、市内の他の学校にも取り組んでもらいたいということから企画展で実施し、昨年度募集をした経緯がある。今後もこのような企画を続けていきたいと考えている。

<委員> 読書感想文や読書感想画などは、昨今ほぼ全校で取り組んでいると思うが、この鑑賞文は読書感想画とは逆の工程であり、今回、初めて見させてもらったが素晴らしい鑑賞文だと感じた。読書感想画は本を読み内容を把握して感想画にする能力が必要とされ、低学年には難しいところもあるが、このような鑑賞文は、低学年でも取り組みやすく幅広い学年で取り組むことができる。図工や美術の鑑賞と近いと思うが、学

校でも読書に限らず、絵画を見て感想を書くという取組は、大変意味のあることで、今後ぜひ取り組んでほしい。

<委員> 生涯学習課の市民講座の資料 5 番「手作り帽子作り体験教室」について、編み物の講座であれば参加を検討したが、募集の文書に生地で作るのか、編み物で作るのかが書いていなかったため分からなかった。

<生涯学習担当> 今回の手作り帽子作り体験は生地で作る予定となっている。広報の募集内容に説明がなく分かりにくく申し訳ない。今後、編み物の講座を実施することがあれば御案内したい。

<委員> 承知した。

<委員> 生涯学習課の市民講座について、教材費の価格に幅があるが、市民が気軽に参加できるという点から考えると材料費の価格によっては変わってくると思う。市民が参加しやすい講座の企画という基本的な考え方が生涯学習課にはあるか。

<委員> 関連して、市民講座の参加者負担額について、参加者負担額を超える分は、公費の補助があるのか。

<生涯学習担当> 教材費については、市民が参加しやすい費用を考慮した上で講座の企画をしているが、講座の内容によっては、教材費が高くなっているものがある。生涯学習課の基本的な考え方は参加しやすい負担額を考えているので、今後この点にさらに配慮して企画していきたいと考える。講座の講師料については、公費で負担はしているが、教材費については、参加者の実費となる。

<委員> 承知した。

<委員> 以前まで、教材費を現金で支払っていたが、最近は、納付書を用いた振込になった。その経緯を教えてください。

<生涯学習課長> 以前は、市の会計に入れずに、参加者から集めた教材費を講師に渡していたが、今年度から皆様から集める教材費をより適切にまた適正に管理するため、公費として市の会計へ入れて管理するように取り扱いが変わった。そのために振込をしていただくようになった。御理解をいただきたい。

<委員> 承知した。

<委 員>

俳句会について、昨年度より応募者が減ったとは言っても全国から 33,909 人の児童生徒が参加しているということで、日本一の小中学生の俳句大会になっていると実感している。

しかし、学校の多忙化解消のために案内等の様々な通知や文書を教育委員会から学校へ周知しなかったり、また周知されても学校で必要な分だけ児童生徒に伝えるというように年々なっている。

先日、県外の学校関係者の知人に笛吹市の俳句会について尋ねたが、知らなかった。このように周知が行き届いていないことも考えられるので、先程、個人応募に取り組んでいくとの説明があったが、その必要性を感じる。児童生徒はパソコンを 1 人 1 台所有しているのを活かした取組や、また、市内及び県内の観光施設や様々な公共施設、石和温泉駅、宿泊施設等にこの俳句会の募集要項を手にとれるような形で掲示し、夏休みに遊びに来た子供たちが取り組みやすい環境を提供することが必要ではないか。

<生涯学習担当> 教育委員会や学校を通じた周知が行き届かないということがあるため、個人応募につながるように観光施設等に掲示して周知を図るなど来年度の周知方法として検討をする。

(2) 令和 5 年度山梨県社会教育研究大会について

事務局からの説明後、質疑応答を行い、提案内容について了解いただいた。

<委 員>

先程の市民講座に関連するが、多くの講座を企画し開催していて事務局の取組に感謝している。しかし、前回の会議でも話があったように市内の文化財や文化財施設は充実しているので、地域住民やこれからの世代を担う子供たちへ周知するため、地域の文化財についての講座を開催してほしい。

具体的には、地域の文化財について解説を受けながら文化財施設を巡る講座など良いのではないか。もし、今までに開催実績があれば、ぜひ継続してもらいたい。

先程の説明で、今後の課題や取組の方向性という言葉があったので、教育文化は人づくりの根幹であるため、ぜひ今後考えていただきたい。

<議 長>

今後の方向性という点から御意見をいただいた。スコレー大学の教室 1 でも日本文化を知ろう・学ぼうという講座を実施しているが、さらに教育文化についての講座を実施できるよう事務局には検討をお願いしたい。

研究発表の演題の案については、承認されたので事務局にはこのとおりに進めてもらいたい。

また、研究発表の内容について検討いただきたい。

<委員> 放課後子ども教室事業は、県内外に誇れる事業であり、発表時間 15 分という限られた時間の中で、より多くの時間を割いてアピールすることに賛成する。

<委員> 先程の意見に賛成して、放課後子ども教室は、県内に先駆けて実施した事業であるため、他の自治体からの関心が高い。ぜひアピールしてほしい。

<委員> スコレー大学の説明にあった、大人の探究学習に参加している 24 人の年齢層や男女比などを教えてほしい。

もし、この場で分からなければ結構だが、質問の意図は、この講座に幅広い年齢層や職種の方が参加していて、今後の笛吹市について考えている点をアピールできれば良いと考えた。

<事務局> 年齢層や職種などについて確認した上で、幅広い分野の受講者が笛吹市について考え、また受講後に各自の活動に活かしていくことが、今後の笛吹市の地域活性化につながるものであるという点にも焦点を当てながらアピールをしていきたい。

<委員> 承知した。

<委員> 15 分間の限られた時間の中で発表内容をどのように構成するかによるが、青少年の育成事業は、資料によると数多くのことを取り組んでいると感じる。しかし、発表予定時間は 2 分間であり果たして足りるのか疑問である。具体例がかなりあるため心配している。もう少しアピールしてもいいのではないか。当然、何を柱にしていくかということはあるが、発表の順番を変えることでも柱というものは強調ができると思う。

<事務局> 青少年育成事業については、確かに様々な活動をしているので、当初予定している 2 分間では難しいかもしれない。今後、発表資料を作成しながら時間配分について検討していきたい。

<委員> 承知した。

<議長> 委員の意見を参考に、事務局には、15 分間の発表内容の構成を再度検討していただきたい。また、委員には、会議後に

気がついたことがあれば事務局に連絡していただきたい。

(3)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について

事務局からの説明後、質疑応答を行ったが、質問等がなかったため、報告内容について了解いただいた。

(4)その他について

事務局から御坂生涯学習センターについて説明後、質疑応答を行い報告内容について了解いただいた。

【質問意見等】

<委員>

学びの広場ふえふきでは、土曜学びの広場の学習会を農村環境改善センターで実施していた。今後は、御坂生涯学習センターで実施を予定している。実施にあたり確認したいが、机や椅子など備品等については定員分備えられているのか。

<事務局>

1階のホールについては、机や椅子の設置を予定している。しかし、ここは広場的なスペースとなるため平常時は室内の倉庫に収納しているため、必要に応じ配置して利用していただく。

また、2階の多目的室も同様だが、こちらは机と椅子が平常時は配置された状態であり、必要に応じ室内倉庫に収納し利用することができる。

<生涯学習課長> 先程の1階会議室の説明について補足する。会議室1と2が分かれているかのような説明だったかもしれないが、図面を見ていただくと、中央に可動式の間仕切りが設置されている。そのため、分けて使うことも可能であり、また会議室1及び2を1部屋として広く使用することもできる。土曜学びの広場の学習会をする場合は1階ホールよりもこちらの会議室を利用した方が、学習に集中できる環境になるかもしれない。利用内容により、選択していただくことになる。

<委員>

承知した。

<委員>

1階ホールが、定員96人で一番大きいスペースとなっているが、先程の説明のとおり、ここは広場的な場所であり、図面を見る限り仕切りもないし、廊下とつながっている場所となっている。例えば、演奏会を実施したい利用者がいた場合、

この場所を案内してよいのか。

また、1階の研修室については、料金表に入っていないが、何か理由があるか。

<事務局> 1階のホールについては、仕切りがないため部屋としては区切られていない。演奏会の実施は可能だが、他の部屋で会議や学習会などを実施していると影響がある。文化祭での利用のように施設を貸し切り実施する場合は、ホールで発表会を行っても影響がなく実施できると思う。

また、研修室については、農村環境改善センターにもあったが、市民活動支援課の事業による市民団体が利用する「よっちゃばる広場」の部屋であるため、貸し出しの部屋には含めていない。

<委員> 承知した。では、供用開始はいつからか。

<事務局> 12月中を予定している。

<委員> 承知した。

<生涯学習課長> 先程の1階ホールの説明について補足する。1階のホールには、農村環境改善センターからグランドピアノを移動し設置予定である。また、御坂文化協会の要望を受け可動式のステージを設置予定であるため、他の部屋を利用する方への一定の配慮は必要だが、ホールで演奏会や発表会の実施はできる。

<委員> 承知した。

<委員> 御坂地区には、農村環境改善センターにあったような、体育館に似た、舞台があるホールは無くなるのか。

<生涯学習課長> 農村環境改善センターには、比較的広いホールがあったが、今回は、御坂福祉センターを活用する中で、移転するため農村環境改善センターと同様の規模感で部屋を用意することはできない。ただ、できる限り利用者の要望を汲む中で、今回改修をしている。

<委員> では、御坂地区には、100人規模とか200人規模の人数を集めて実施できる施設はないのか。

<生涯学習課長> 200人の利用を予定する場合は、御坂地区には対応した施設が無いので、スコレーセンターやいちのみや桃の里ふれあい文化館を利用させていただく。また、御坂生涯学習センター1階ホールの定員は96人だが、余裕をもった定員数であるため、配置の仕方によっては100人規模の実施ができると考える。

<委員> 承知した。続けて質問するが、御坂地域住民からは、非常に使い勝手の良い施設になり喜んでいと聞いている。そこで、先程の演奏活動等に関連するが、ホールには防音機能があるのか。

<生涯学習課長> ホールには防音機能はない。しかし、1階の視聴覚室と2階の多目的室は防音機能を兼ね備えた部屋となっている。

<委員> では、防音機能が無いとすると他の部屋で会議などをしているとホールは使えないのか。

<生涯学習課長> 会議や学習会などの利用者が不便を生じないように一定の配慮が必要となるため、利用申請があった場合は、調整が必要となる。

<委員> しかし、施設を文化活動で利用する場合は、ある程度の音を発する可能性がある。例えば太鼓の練習やコーラスの活動をする場合は、他の部屋で会議をしていても支障はないか。

<生涯学習課長> 人数にもよるが視聴覚室の定員が24人、2階の多目的室の定員が54人となっているため、例えば30人前後の会員の方の練習であれば、ホールに限らず防音機能がある視聴覚室や多目的室で練習をしていただくことは可能である。

<委員> 関連した意見だが、御坂地区において農村環境改善センターのような広いホールを備えた施設が無くなるとしても、御坂地区には学びの杜みさかといった施設がもう1つあり、両施設を利用しながら、活動できるのではないか。学びの杜みさかには視聴覚室もあり、多岐にわたり利用できると思う。視聴覚室の定員は何人か。

<生涯学習課長> 学びの杜みさか視聴覚室はおおよそ 100 人ぐらいの定員となっている。

<委 員> 学びの杜みさか視聴覚室についても 100 人ぐらいの定員があるため、御坂地区には 2 つ施設があり良いのではないか。

<委 員> 承知した。

<委 員> 御坂生涯学習センターは、利用料金の点においても非常に魅力的だが、笛吹市民に限り貸出可能なのか。定員 100 人の多目的ホールは、県内各地においても利用希望者も多いと思う。また施設の場所も非常に集まりやすい場所だと思う。

<生涯学習課長> 御坂生涯学習センターに限らず、スクレーセンターなどの市内社会教育施設については、市外者の利用も可能である。資料にある料金は笛吹市民が利用する際の単価だが、市外者の利用の場合は、その 2 倍の料金となる。

<委 員> 利用料金について質問だが、会議室 1 と会議室 2 の間仕切りを外して一体使用も可能ということだが、その場合は、500 円ということになるのか。

<事務局> 会議室 1 及び 2 の合計の 500 円となる。

<委 員> 承知した。

<委 員> 図面から見ると、会議室 1 も 2 も同じ規模なのに会議室 2 が 100 円高いのはなぜか。

<事務局> 使用料については面積割で決めているため、会議室 1 が 47 m²であり会議室 2 が 51 m²でさほど変わらないが、50 m²を超えているため、使用料が高くなる。

<委 員> では、図面の表示に誤りがあるのか。

<事務局> 図面に誤りがあり、申し訳ない。

<議長> 会議室1と2では、定員も27人と同じであるのに料金が異なる点にも疑問があるので、資料については、正確な資料の差し替えをお願いします。

公民館運営審議会

(1) 山梨県公民館連絡協議会の報告について

事務局から説明後、質疑応答を行い報告内容について了解いただいた。

【質問意見等】

<委員> 市の中央公民館と行政区の公民館の違いと連携について伺いたい。

<事務局> 公民館運営審議会で審議している公民館については条例公民館を意味しており、石和地区のスコレーセンター、御坂地区の学びの杜みさか、一宮地区のいちのみや桃の里ふれあい文化館、八代地区の八代総合会館、境川地区の境川総合会館、春日居地区のめぐり情報ステーションの施設になる。これら条例公民館は、市で施設管理を行い、講座の開催など公民館事業を行っている。

地区の自治公民館については地区で管理しているが、公民館活動の促進のため、市ではスコニティ講座を実施し講座開催にかかる講師料の補助を行い、自治公民館の活動を支援している。

<委員> 承知した。

(4) その他について

その他について質疑応答を行った。

<委員> 9月議会で岡市議会議員が、国分寺と国分尼寺に関して国の補助金を利用しながら看板等の修繕を進めてほしいとの意見があった。また、文化財施設について、特に小山城の看板等の設置をしっかりとしてほしいという意見があり市が答弁したと思う。答弁では、市長が地域住民の意見を聞きながら実施するとあったが、それも大事だが観光客のことも考える必要がある。看板等の設置に関しては毎年、確認しているが、なかなか進んでいないと感じている。他市の状況をみると観光

客が多い自治体は看板等の整備がきちんとされている。看板の作成については、今までどおりの材質であれば費用を要し、予算の都合で5、6か所しかできないので、材質を違うものにして費用を抑え、優先順位を決めながら、できる限り多く看板を設置してほしい。

また、先程の意見でもあったが、歴史施設の散策などの市民講座を増やしてほしい。講師の人材については、帝京科学大学の文化財研究所や県立博物館の学芸員もいるため協力を得ながら、ぜひ進めてほしい。

<教育部長> 看板の件について、前回の会議で御意見をいただいた後、文化財課へ整備について指示をした。具体的には、小山城について整備をする予定でいる。他にも整備が必要な部分については順次計画的に行っていく。

先程の意見で市民講座に文化財に関連した講座を増やしてほしいという要望については、生涯学習課や文化財課と相談して検討していく。

<委員> 案内看板については、教育委員会の文化財課だけでなく、道路であれば関係課があるので連携し、ぜひ進めてもらいたい。文化財施設まであと何キロといった表示があると、観光客が訪れやすくなるので、願います。

<教育部長> いただいた意見を踏まえて、今後検討する。

<委員> 承知した。

<委員> 笛吹市の観光ガイドは、登録者が何人いるのか。また、担当部署はどこか。

<文化財課長> 笛吹市の観光ガイドについては、文化財に関連したガイドになるが、ボランティアガイド笛吹という組織が現在ある。これは、20年くらい前に生涯学習課の市民講座で立ち上げた組織がきっかけとなり、現在は、ガイド養成講座を行い、随時、新しいガイドを加えている。文化財課も一緒に活動しているのでガイドについて問い合わせがあれば、文化財課で対応する。また、ガイドと一緒に地域の文化財を巡る講座も実施しているので活用していただきたい。

<委 員> 何人くらいいるのか。

<文化財課長> ガイドのメンバーは、現在 10 数人の登録がある。しかし、ガイドの高齢化に伴い参加者が減少傾向にある。今年度 2 人を補充したので、引き続き、ガイド養成講座などを開催してガイドの充実を図りたいと考えている。

<委 員> 承知した。

<委 員> 委嘱を受けてから、社会教育について様々な研修を受けているが、まだ不鮮明なところがある。社会教育事業の青少年の取組は、小学生や中学生を対象にしているように感じるが青少年には高校生も含まれるのか。

また、公民館について先程も話題に出たが、他市の公民館と笛吹市の公民館は異なるところがあり、笛吹市独自のものか。

さらには、市民講座に関して、開催講座が趣味とか健康づくりといった方向性が多く、スコレー大学では深く学ぶ機会があるようだが、全体的に楽しむための講座が多い印象を受ける。

そのため、今後は後につながるような講座の企画をお願いしたい。

例えば先日、図書館協議会の研究発表会に参加したが、北杜市ではウィキペディアタウンという取組をしていて、ウィキペディアを作成する養成講座を行っている。同様に、笛吹市でもこのような養成講座を実施することで、未だウィキペディアに掲載のない笛吹市の歴史や文化について作成することにつながれば、良いと思う。

また、笛吹市の地域活性化に寄与できるように、例えば退職者等を地域の福祉に関わる活動へつなげていけるような、ボランティアを養成する講座を開催することも良いと考える。このように、笛吹市の今後に生かせるような講座の企画も考えてほしい。

<事務局> 青少年の範囲は、小学生、中学生、高校生までを含めている。公民館活動は自治体によって違いがあり、笛吹市は独自の活動になっている。

また、市民講座については、いただいた意見を参考に今後、検討していきたいと考える。

<委 員> 俳句会の投句数が減少し、先程の意見の中で、学校現場へ周知が行き届かない傾向があるとのことだったので、マスコ

ミや影響力の高い方法で周知をしてはどうか。現在の周知方法を教えてほしい。

<事務局> 俳句会の周知方法については、全国の教育委員会を通じて管内の小・中学校へ周知を依頼している。また、例年応募がある学校については、学校へ直接、募集要項を送付している。また、県内の周知では、山梨日日新聞社へ依頼し新聞掲載をしている。さらに、俳句専門の出版物に山廬文化振興会の協力を得ながら掲載している。ほかは、笛吹市のホームページに記事を掲載している。いただいた意見を参考に来年度の周知方法を検討していきたい。

<委員> 承知した。

<委員> 文化財の看板について、新しく看板を設置する際は、QRコードをつけてもらいたい。QRコードであれば、内容の更新もできるし、先程の意見で、ウィキペディアという話が出たが、作成した成果物をQRコードに載せて観光客が視聴できる環境を作るのも良いのではないか。
また、作成に当たっては、高校生も連携できる場所があれば、ぜひ協力したい。

<文化財課長> 文化財の看板等については、QRコードを順次導入している。国分寺や八代町岡の銚子塚など人が集まるところには既に設けているが、今後、徐々に増やしていく予定である。

<委員> 承知した。

<議長> 各事業においては、委員からの意見を参考に円滑な事業の実施をお願いする。また、昨今「うどん部」という高校生が活躍をしているニュースも聞くので、このように青少年の協力を得て地域を活性化していくことも良いのではないかと思う。
また、先程の公民館について、笛吹市は、他の市町村と公民館運営が異なる。他の市町村は、公民館長が公民館に配置されているが、笛吹市は生涯学習課長が館長を兼務している。そのような違いについては、御承知おきいただきたい。

次第7 閉会のことば